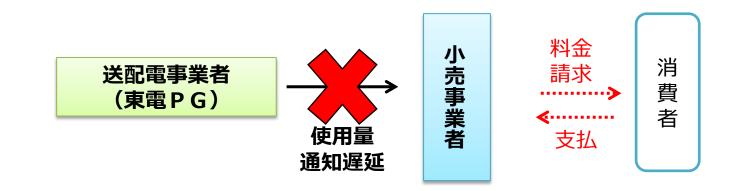
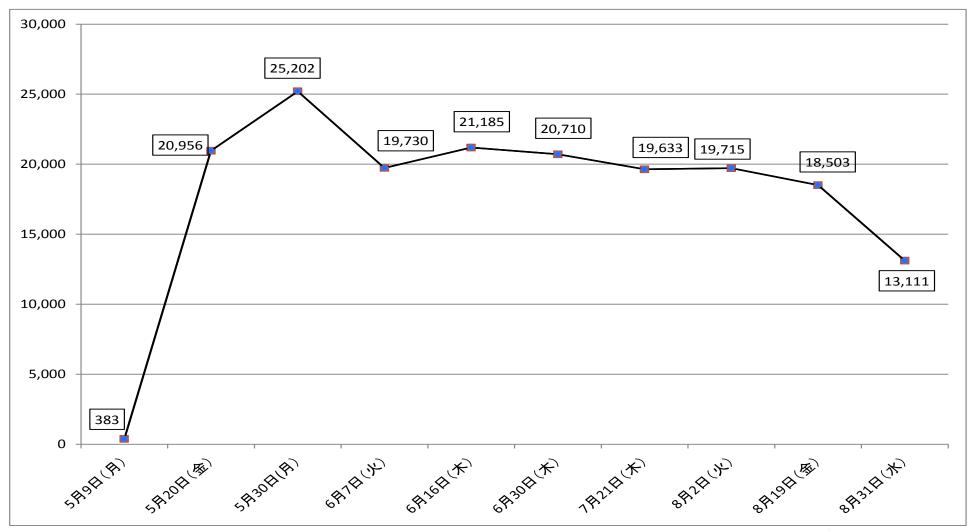
東京電力パワーグリッド株式会社における電気使用量の通知遅延

- 東京電力パワーグリッド株式会社(東電PG)において、システムの不具合等により、<u>電気使用量の小売事業者への通知が最大4か月以上遅延</u>。その結果、<u>小売事業者から</u> 最終需要家に対する電気代の請求が遅れるなどの影響が生じている。
 - ※本年4月の小売自由化に伴い、各需要家の電気使用量は、毎月、送配電事業者(東電PG等)が 検針し、小売事業者へ通知する仕組みとなった。
- このため、6月17日、電力・ガス取引監視等委員会が東電 P G に対して業務改善勧告を発出。本勧告に基づき、同社は7月1日付けで改善計画を策定し、8 月末までに、①新規分の7 営業日までの通知、②過去分の未通知解消を、図るべく取り組んでいたところ。
- 9月1日の同社からの報告によれば、新規検針分については、検針後7営業日以内に通知できなかったものが7月平均784件(全体の1.2%)であったのに対し、8月末時点で7営業日を迎える19例日分において、協定分(約半数)を含め、201件(全体の0.3%)がなお残っている。



東京電力パワーグリッドにおける未通知件数の推移

(単位:件数)



(出典:東京電力パワーグリッド報告書)